
第4部

本論

基本計画

第2期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章

政策・施策の体系

政策・施策の体系

基本構想		基本計画	
基本目的		分野 ※総合戦略と連動	
将来都市像 里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林	I 安全と環境 危機対応能力が高く 良好な生活環境で暮らせる 安全安心なまち	01	防災 ※
		02	防犯
		03	自然環境
		04	ごみ・資源
II 福祉と健康 地域で支え合い 生涯健康で暮らせる 幸福感の高いまち	05	地域福祉	
	06	高齢者	
	07	障がい	
	08	社会保障	
	09	健康	
	10	医療	
III 子育てと学び 育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち	11	子育て ※	
	12	学校教育	
	13	青少年	
	14	生涯学習	
	15	文化 ※	
	16	スポーツ ※	
IV 経済と都市 都市と自然が調和し 人と産業が躍動する 魅力あるまち	17	産業 ※	
	18	商業 ※	
	19	労働環境 ※	
	20	農業 ※	
	21	観光 ※	
	22	まちのにぎわい ※	
	23	土地利用	
	24	道路・交通 ※	
	25	居住環境	
	26	公園・緑地	
V 行政経営 公民連携を推進し 地域経営の視点を持つ 持続可能なまち	27	市民協働	
	28	人権の尊重	
	29	行政活動 ※	
	30	情報の共有 ※	

人口ビジョン
将来展望人口
55,000人(2060年)

基本計画

総合戦略

施策目的

基本目標

- 防災意識や危機対応力を高め、自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちになる
- 地域と市が連携して、防犯に取り組む安全安心なまちになる
- 人と環境にやさしい快適な生活が送れるまちになる
- ごみを減らして資源を生かす循環型のまちになる
- 地域で支え合い、誰もが安心して暮らせるまちになる
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになる
- 障がいのある方誰もが安心して自分らしく暮らせるまちになる
- 市民が安心して生活できるよう社会保障の機能が充実したまちになる
- 心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまちになる
- 適切な医療がいつでも受けられるまちになる
- 社会全体で健やかな子どもの成長を支え、子育ての喜びを感じられるまちになる
- 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまちになる
- 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまちになる
- 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまちになる
- 地域の歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまちになる
- スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる
- 新しい産業と既存産業が調和して発展するまちになる
- 事業者が元気で活力のあるまちになる
- 生き生きと安心して働ける環境が整ったまちになる
- 安全で魅力ある農産物を安定して提供できるまちになる
- 多くの人から愛される活力と魅力あふれるまちになる
- 人が集まり、市民自らがつくる、にぎわいと魅力あるまちになる
- 地域性に応じた土地利用ができていくまちになる
- 人や物が安全で快適に移動できるまちになる
- 快適な居住環境で暮らしやすいまちになる
- 花と緑に囲まれ、憩いと安らぎのあふれた、ガーデンシティと言われるまちになる
- 市民と行政が共創して発展できるまちになる
- 市民一人一人の人權が尊重され、誰もが安心して平和に暮らせるまちになる
- 時代に対応できる自立した持続可能なまちになる
- 市政の透明性を高め、誰もがまちへの愛着と誇りのあるまちになる

1	2	3	4
			○
豊かな地域をつくることともに、安心して働けるようにする	本市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
		○	
			○
○			
○			
○			
○			
	○		
	○	○	
			○
			○
	○		

第2章

基本計画

基本計画の見方

安全と環境
▼
防災

基本目的 I

01 防災

【分野】

施策の対象となる分野です。

施策目的

防災意識や危機対応力を高
自助・共助・公助が一体と

- ▶ 災害に備えた防災意識や危機対応力
- ▶ 排水施設整備計画の推進による浸水
- ▶ 災害活動拠点確保による被害の減少

【施策目的】

基本目的を達成するための分野
ごとに目指すまちの姿です。

現状と課題

災害に備えた体制づくり

災害時に被害を最小限に抑え、被災者の生活の安定を図るために、関係機関が連携した体制づくりが求められています。

多様化する災害への体制の確保

市が対応する災害は多様化・大規模化しており、対応が困難になっているため、防災体制の充実が求められています。

防災意識の向上

被災者を出不さない地域社会の実現に向けて、市民の防災意識の向上と自主防災活動の推進が必要です。

排水施設の整備

台風や集中豪雨などによる浸水被害に備え、排水施設の整備が求められています。

防火対象物及び危険物施設への適切な指導

防火対象物及び危険物施設において、維持管理・事故防止について指導が必要です。

住宅所有者の問題意識の低下

住宅・建築物の所有者などが、地域防災対策を自らの問題として意識して取り込むことが求められています。

災害時に備えた物資の確保

災害時に備え、市民や関係機関が連携した体制づくりが求められています。

【現状と課題】

本市が置かれている現状と対応すべき課題を記載しています。

【施策の方向】

課題を解決するための今後のまちづくりの方向性を記載しています。

施策の方向

1 防災意識の向上による防災組織の育成 **総合戦略**

防災の重要性に対する市民の認識を深め、地域の自助・共助・公助が連携した体制を推進します。

2 危険箇所の早期発見による安全確保 **総合戦略**

災害を未然に防止するため、市民や関係機関と連携し、早期発見・早期対応を図ります。

3 大規模災害に備えた連携体制の整備 **総合戦略**

防災拠点機能及び防災協定を生かした受援体制整備の推進を図ります。

【総合戦略】

総合戦略の基本的方向と連動する
施策の方向を示しています。

【基本目的】

将来都市像を実現するための目指すまちづくりの目的です。

危機対応能力が高く 良好な生活環境で暮らせる 安全安心なまち

安全と環境

▶ 安心・安全な建築物の形成

【指標】

各施策の達成状況を測るものです。現状値と令和7年度における目標値を掲載しています。

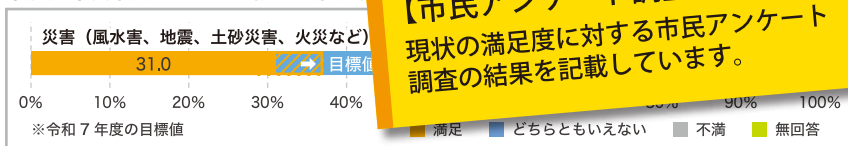
指 標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
自主防災組織の組織率	市内66行政区のうち自主防災組織を組織している行政区の割合	92.4% (令和元年度)	100%
準用河川及び幹線排水路の整備率	事業計画に定める準用河川及び幹線排水路整備計画延長のうち整備済み延長の割合	78.4% (令和元年度)	78.8%
公共下水道雨水きよの整備率	事業計画に定める雨水きよ整備計画延長のうち整備済み延長の割合	74.4% (令和元年度)	75.6%
建物火災の平均鎮圧時間	建物火災の通報から火災鎮圧(火災拡大危険無しの状態)までの平均時間	33分 (令和元年度)	30分
救急事案の平均病院到着時間	救急事案の通報から病院到着までの平均時間	39分 (令和元年)	37分 (令和7年)
住宅用火災警報器の設置率	館林地区消防組合管内の設置率	50% (令和元年)	100% (令和7年)

福祉と健康

子育てと学び

令和元年度市民アンケート調査の満足度



【市民アンケート調査結果】

現状の満足度に対する市民アンケート調査の結果を記載しています。

経済と都市

- ※1
- ※2
- ※3

【用語解説】

分かりづらい用語について解説しています。

行政経営

